

仕 様 書

本仕様書は、下記印刷物の印刷業務に適用する。

1. 件 名

令和8年度みなみそうま家庭ごみ収集カレンダー印刷製本

2. 「家庭ごみ収集カレンダー」の仕様

- (1) 仕上げ B3版 両面刷り（イラスト入）
【鹿島区】及び【原町区】は2つ折り納品 ※配布分は行政区ごとに丁合し、配布添書
【小高区】は4つ折り納品 ※配布分は行政区ごとに丁合し、配布添書
- (2) 印刷 フルカラー印刷 ※大豆油インキ使用
- (3) 紙 質 コート紙（110K） ※再生紙使用

3. 「家庭ごみ収集カレンダー」の製作部数

- (1) 家庭ごみ収集カレンダー 総数32,600部
 - ①【小高区：東地区】 1,300枚
 - ②【小高区：西地区】 1,800枚
 - ③【鹿島区：鹿島・真野地区】 2,700枚
 - ④【鹿島区：八沢・上真野地区】 1,800枚
 - ⑤【原町区：南地区】 12,000枚
 - ⑥【原町区：北地区】 13,000枚
- (2) PDFデータ 1式

4. 納期等

- (1) 納入期限：窓口配布用 令和8年2月25日（水）
：全戸配布用 令和8年2月25日（水）
- (2) 納入場所：窓口配布用 ①【小高区】小高区市民総合サービス課
②【鹿島区】鹿島区市民総合サービス課
③【原町区】市民生活部生活環境課ごみ減量推進係
：全戸配布用 別途指示する。
：PDFデータ 市民生活部生活環境課ごみ減量推進係
- (3) 納入方法：窓口配布用 部数・納入場所共に別途指示する。
全戸配布用 指定する部数ごと、指示する場所に納入する。

5. 環境への配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

6. その他

- (1) 校 正：版下校正2回 色校正1回
- (2) 著作権：この契約で作成された印刷物の著作権は南相馬市とし、印刷物の版権は南相馬市が有する。また、この契約の履行に当たり生じたもの、印刷物のデジタル情報、写真及びネガフィルム等については、南相馬市に著作権を譲渡する。
- (3) その他：カレンダーのイラスト等の電子データは、必要に応じて本市から請負業者に提供するものとする。増刷の要請があったとき請負業者は、速やかに対応するものとする。

- (4) 疑 義：業務遂行上で疑義が生じた場合、または仕様書に明記されていない事項については、別途協議するものとする。

以上